

視 察 報 告 書

報告者氏名：葉山 直

委 員 会 名：生活環境常任委員会

期 間：2018年10月23日（火）～ 10月25日（木）

視察都市等及び視察項目

・2018年10月23日（火）

千葉市「千葉市消防局におけるメディカルコントロールについて」

ごあいさつ 消防局警防部救急課 課長 中村 昭夫 様

ご説明 消防局警防部救急課 課長補佐 梅澤 哲雄 様

消防司令事務協議会 副センター長 志賀 様

・2018年10月24日（水）

松山市「災害時における相互応援に関する協定について」

ごあいさつ 市議会事務局 次長 渡部 俊明 様

ご説明 総合政策部危機管理課 主幹 辻田 幸生 様

消防局消防団担当消防司令補 二宮 達司 様

〃 藤井 通人 様

・2018年10月25日（木）

大津市「ドギーバック運動について」

ごあいさつ 環境部廃棄物減量推進課 課長補佐 多賀 直人 様

ご説明 〃 主幹 神山 友宏 様

所感等

・「千葉市消防局におけるメディカルコントロールについて」

メディカルコントロールとは、救急救命士を含む救急隊員が医療機関に搬送までの間、医師との連携により隊員に適切な処置を伝える事で応急処置の質を向上させる。としています。そのために以下の体制を保障しているとの事です。

- ① 24 時間体制で救急現場と指令センターに常駐している医師が常に連絡し合える体制を保障し医師からの助言や指導・指示を受けられる。
- ② 救急活動事後の検証体制を保障する為、救急隊の活動を振り返って評価している。
- ③ 救急隊員の教育・研修体制を充実させている。

これにより、救急時の搬送業務において適切かつ最善な対応ができるとしています。

また、千葉県が主体となって平成 17 年 9 月に、県下 31 消防長を委員とした「千葉県消防救急無線広域化・共同化及び消防指令業務共同運用推進協議会」を設置し、県内北東部と南部の 20 消防本部が 119 番通報に対応し、消防指令業務を共同で運用する「共同指令センター」を設立。情報収集の一元化が可能となったそうです。下の写真が、共同指令セン

ターです。先に記述した医師も、この共同指令センターに 24 時間 365 日体制で常駐し、対応していました。また、救急情報共有端末（タブレット）を全救急隊に装備することで、救急現場から傷病者情



報を常駐医師及び医療機関へ情報提供し、医療機関が事前に入力した受入れ可否情報と照合する事で現場滞在時間の短縮が図られたとの事です。運用前滞在時間 23.9 分・運用後滞在時間 21.4 分との事です。

横須賀市は、神奈川県メディカルコントロール体制の一部に組み込まれています。県内を 5 地区（川崎・横浜・横須賀三浦・県北県央・

湘南)に分けており、横須賀市の場合は、横須賀三浦地区として、横須賀・三浦・逗子・葉山・鎌倉で展開しています。大きな違いは、共同指令センターが無く、医師の常駐が無い事です。その必要性については、検証する必要があると感じました。

・「災害時における相互応援に関する協定について」

横須賀市では、災害発生時または災害の発生のおそれがある場合、災害応急対策を推進する事を目的に、災害対策本部を設置する事としています。本部員の構成は、市長を本部長とし、副市長を副本部長・部局長を各対策部長として会議を開催します。以下の写真が災害対策本部会議の様子です。設置基準は、震度 5 以上を観測した場合、東京湾内で津波警報・大津波警報が発令された場合、災害による被害が多発した場合、重大な被害が発生した場合およびおそれがある場合、市長が必要と認めた場合となっています。



実際に災害が発生した場合、横須賀市では様々な自治体と

相互応援協定を締結しています。今回は、平成 21 年 4 月 23 日に「集客パートナー都市協定」を締結し、京浜急行電鉄や伊予鉄道の電車において「戦艦三笠」(横須賀市)や「坂の上の雲」(松山市)のラッピングを施すなどで、相互に観光集客を図る相互協力をしている松山市との協定について視察をしました。協定の内容は

- ① 食糧・飲料水・生活必需品の提供
- ② 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材・物資の提供
- ③ 救援および救助活動に必要な車両等の提供
- ④ 救援、医療、防疫その他応急対応等に必要な職員の派遣
- ⑤ 訓練の相互参加

となっています。横須賀市と松山市は、「中核市災害相互応援協定」や「石油基地自治体協議会加盟団体災害時相互応援協定」を既に締結しています。今回の視察内容である「災害時における相互応援に関する協定」は、これらの協定に加え、災害時に速やかに応援体制を実現

する為に訓練の相互参加を実施する等の平常時の連携として重要要因であると思います。

特に、横須賀はトンネルが多く想定外の災害時、陸路や海路が閉ざされる可能性が高い事から救援物資の輸送は空路を想定せざるを得ません。

そこで航空管制官が常駐するヘリポートからの救援物資輸送を想定した場合、米軍基地や武山駐屯地および田浦の海上自衛隊は、津波被害を想定すると厳しいと思われます。残るは、防衛大学への搬入を視野に入れておく必要があるのではないのでしょうか。非常事態に備え、平常時に横須賀市として検討の必要性を提言したいと思いました。

・「ドギーバック運動について」

ドギーバック運動とは、食品ロス減少の為、食べ切る。食べ残しを持ち帰る。を推奨する取り組みです。お客様の立場からは、注文の際に食べきれないメニューを選ぶ。持ち帰りは、店の承諾を得て自己責任とする。お店の立場からは、持ち帰りの希望者には衛生上の注意喚起を行う。清潔な容器を使う。生もの、不十分な加熱調理には応じない。等とされています。

日本では、まだ食べられるのに廃棄されてしまう「食品ロス」が多い事が問題視されているようです。

ドギーバックは、犬の餌として持ち帰る。が建前として主にアメリカで広まったとの事です。直訳すると「犬の為の容器」ですが、持ち帰った食品は、自己責任で自らが食す事が前提です。

大津市では、協力店を募り展開しているようですが、容器の代金が経営を圧迫する例も少なくないようです。また、自己責任とは言うものの食中毒のリスクもある事から、広まらないのが現状だそうです。

一般周知用チラシや飲食店用パンフレットを作成し啓発活動を展開しているようです。食品の持ち帰りを推奨しているのではなく、食品ロスを少なくする運動である事を周知しなくてはなりません。お客様が用意した容器での持ち帰りは衛生面から認めていないそうです。

そこで、エコバック方式を提案してきました。持ち帰るに当たり自治体が推奨する容器をお客様に購入して頂き、その容器以外での持ち帰りは認めない方式です。これであれば、お店の負担は解消され、衛生面での担保は自治体推奨容器となります。残るは、食中毒です。これは自己責任として対応せざるを得ない問題ではないのでしょうか。

食の安全安心を視野に入れ取り組む事が重要です。また、食糧不足や

貧困・難民など貧しい立場から考えた場合、食品ロスなど考えられない事ではないかと思う側面もあると感じました。